

## 平成 30 年度事業報告書

特定非営利活動法人 発達障害療育センター

### 1 事業実施の概略

例年通り発達障害児・者及びその周辺児・者並びにその家族の学校・社会生活の質的向上のための支援に関する事業として、愛知県犬山市の学習教室「ブーゲンビリア」と京都市内及び大阪市内の発達障害児の家庭において、発達障害児の読み書きについての学習支援並びに保護者に対する面談を行った。

ところが平成 31 年頭に犬山市の学習教室の講師が突然辞職してしまい、教室を存続させることができなくなった。理事長の苦渋の決断で、犬山教室を閉校することとし、主たる事務所を京都へ移転させることになった。

京都市内及び大阪市内の家庭においては、児童 1 名に対し 1 名の講師が担当し、支援を受けた児童は京都 3 名、大阪 1 名である。どちらの学習支援においても、当法人のスタッフが開発に関わった IT 教材「ことばのがくしゅう」を中心に、児童の進歩状況に応じて、一人一人にあった教材や課題を組み合わせて行った。この犬山及び京都・大阪の支援活動では、児童への学習支援の後に保護者面談の時間を設けている。保護者面談では、児童の課題に対する進捗状況を保護者に報告し、保護者からは家庭や学校での児童の様子や問題点を報告していただき、相互に情報を共有した。また、面談で得た情報を基に、学習支援内容を改善し、より効果的な支援が行えるよう努めた。残念ながら犬山の教室はこのような結果となったが、大阪及び京都では新年度も学習支援活動を続けていく予定である。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	実施なし			0名		0
(2) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業	実施なし			0名		0
(3) 発達障害児・者及びその周辺児・者並びにその家族の学	学習教室にて、読み書きを中心とした学習支援を行った。	週1回	犬山市の学習教室 ブーゲンビ	1名	学生1名	123

校・社会生活の質的向上のための支援に関する事業	児童の家庭にて、読み書きを中心とした学習支援を行った。	週1回 (通年)	リ 京都府・ 大阪府の 児童宅	3名	小学生2名 中学生1名 高校生1名	
(4) 発達障害児・者についての社会への啓発に関する事業	実施なし			0名		0
(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	実施なし			0名		0

(2) その他の事業に係る事業

本年度は実施せず。

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

(ア) 開催日時及び場所

平成30年6月21日 11:00~12:00 当法人事務所

(イ) 議題

①事業報告及び収支決算について

②事業計画及び収支予算について

イ 臨時総会

(ア) 開催日時及び場所

平成31年1月16日 10:00~11:00 当法人事務所

・主たる事務所移転に伴う定款変更認証申請の件

(2) 理事会

ア 理事会

(ア) 開催日時及び場所

平成30年5月24日 10:00~11:00 当法人事務所

(イ) 議題

①平成30年度通常総会提出議案について

イ 臨理事会

(イ) 開催日時及び場所

平成31年1月10日 14:00~15:00 当法人事務所

・主たる事務所移転に伴う定款変更認証申請の件